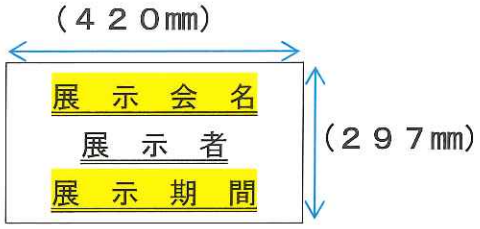
展示会のルール《会場使用についての厳守事項》

■ 搬入当日までにご用意いただくもの
・A3 サイズ横向きの展示会用ポスター(2～3 枚) ※右図参照
・日頃の活動内容を紹介するポスター(活動風景の写真が入ると尚可)



■ 駐車場について
搬出入時、事前申請された園内通行許可証を
お持ちの車(最大５台)のみ、センター裏の関係者駐車場をお使いいただけます。
申込み手続き時、事前打ち合わせ、下見、来客等が車で来所の場合は、西口駐車場をご利用ください。(有料：４時間まで３００円)
作品管理当番の方には、有料駐車場の無料券を午前・午後で各１枚さしあげます。
１か月前までに車のナンバーと使用者氏名を申請書に記入の上、ご提出ください。

■ 搬入・搬出に関して
搬入時間：13：00～17：00　搬出時間：10：00～12：00　※時間厳守

■ 作品管理当番の方は９：00～館内に入れます。有料駐車場に駐車し駐車券をお持ちください。

■ 貸出品について
展示用のボード、フック、長机、イス、記帳台、看板はこちらに用意があります。
テープ類、ホチキス、クリップ、はさみなど展示に必要と思われる事務用品はご持参ください。

■ 展示エリア内での飲食はできません。(関係者やご招待者との飲食も含む)展示エリア・図書コーナー以外のベンチ等で飲み物のみお召し上がりいただけます。また、会場にて大声で話すことや場所を占拠することは来館者のご迷惑になりますのでおやめください。

■ 通路や図書コーナーへの荷物置きはできません。荷物は展示エリア内で管理してください。
(森のギャラリーは年中無休で、搬出入中も一般のお客様が出入りしています)
※作品を見に来て下さる一般のお客様が、気持ちよく鑑賞できるようご配慮願います。

■ 作品の販売等の営利目的となる行為、布教活動の他、法に反するものや来館者にご迷惑となる行為はお断りいたします。

■ 申込みから搬入までの間に展示内容に変更があった場合、また、期間中においても趣旨に反する展示や行為が見られた場合は展示をお断りする場合があります。

■ 申込後、やむを得ず展示会が開催できなくなった場合は、速やかに緑の相談所までご連絡ください。(TEL043-208-1510)

■ 盗難・事故・けが等について、当公園側では一切責任は負いかねます。十分にご注意ください。あらゆるトラブルは当事者の責任・ご負担となりますので予めご了承ください。

■ 芳名帳については出展者が責任をもって管理を行ってください。
トラブルを防ぐため、個人が特定できるような個人情報の収集はしないようお願いいたします。
個人を特定できるような個人情報を収集する場合については、法令に基づき行い、紛失等のないよう十分にご注意ください。当公園側では責任は負いかねます。

■ コピーサービスは行っておりません。

■ 展示会場及び公園内は禁煙となっております。

以上の内容を必ずメンバー全員の方にお伝えください。上記事項をご了承いただけましたら展示会申込書に代表の方のご署名をお願いします。

指定管理者　(一財)千葉県まちづくり公社　青葉の森公園 緑の相談所　TEL043-208-1510

平成 25 年 10 月改定